

離婚を経験した母親の面会交流の受け止めに関する研究

直原 康光

(筑波大学大学院人間総合科学研究科)

＜要　旨＞

本研究の目的は、離婚して子どもと同居する母親が、子どもと父親の面会交流をどのように受け止めているのかを明らかにすることであった。研究1では、継続的に面会交流を実施している母親へのインタビュー調査を行い、母親は、面会交流開始当初は後ろ向きであっても子どもの様子を常に確認しながら応答し、父親の関わりに対する不安や懸念と期待の間を行きつ戻りつしていることが明らかとなった。研究2では、離婚した成人の心理的適応を測定する Fisher Divorce Adjustment Scale の日本語版を作成し、研究3では、離婚した母親が面会交流をどのように受け止めているのかを量的に測定する独自尺度を開発し、一定の信頼性・妥当性のある尺度であることを確認した。研究4では、作成した尺度を用いて、まず面会交流の受け止めの規定要因を探索的に検討した上で面会交流の実施の有無を従属変数としたロジスティック回帰分析を行った結果、「子や自身への安全懸念」、「経済的支援の期待」の影響が大きいことが示された。最後に、本研究の限界を考察した。

＜キーワード＞

離婚　面会交流　子ども　同居親　離婚後の心理的適応

【はじめに】

厚生労働省（2017）によれば、我が国2015年における未成年の子がいる離婚件数は、約13万件で、年間約23万人の子どもが離婚を経験している。我が国では、離婚時単独親権制度を採用していることに加え、別れて子どもと離れて暮らす親（別居親）は、子どもに関わらない方がよいといった固定観念があり（小田切、2009）、父母の別居・離婚後に子どもと別居親が直接会ったり、電話や手紙等を通じて交流を行うこと（以下「面会交流」という。）は広く受け入れられてこなかった。しかし、面会交流は、2011年の民法改正により、離婚の際の協議事項として定められ、養育費とともに取り決めが推奨されるようになった（法務省、2012）。しかし、別居親と子どもが交流する場合、特に年少児の場合、父母同士が連絡を取り合い、日程調整や受け渡しを行う必要があり、父母の協力が不可欠であるも

の、別居・離婚後の父母がこれらを行うことは困難な課題であるとされている（大塚、2015）。

我が国の先行研究では、小川（2018）が子どもの視点から、青木（2014）が別居親の視点から、小田切（2004）や本田（2013）が同居親の視点から、それぞれ面会交流について検討している。本田（2013）は、5名の母親に対するインタビュー調査により、同居親の面会交流に対する受け止めの変化を扱っており意義深いものの、対象となった5名の面会交流の実施状況や葛藤の程度の差が大きく一般化が難しいという限界がある。また、同居親が面会交流をどのように受け止めているかに関する量的な研究は見当たらない。米国等の研究では、Ganong et al.（2016）が、同居親が離婚後に別居親の関与を制限するgatekeepingに着目し、その規定要因に関する研究をレビューし、父親を重要と考える信念、父

親の育児能力への信頼、子育てへの父の関心、過去の葛藤等を挙げている。Wolchik et al. (1996) は、面会交流 (visitation) で生じる困難さの構造を量的に明らかにし、Sano et al. (2008) は、離婚後に子どもと同居する多くの母親が、父親の子どもへの関わりを求める一方、養育費等が支払われないことへの不満を抱えていることを明らかにした。

しかし、我が国は離婚時単独親権制度を採用していること、別居親の暴力がある場合の支援制度の整備等が欧米と異なっていることから、面会交流の困難さの構造やその規定要因が異なる可能性も高い。そこで、本研究では、同居親がどのような困難を感じながら面会交流を継続しているのかについて明らかにした上で、面会交流の受け止めの構造を明らかにし、その規定要因や面会交流の実施状況との関連について、探索的に検討することを目的とする。そして、離婚後に子どもの親権者となるのは約8割が母親であることから(厚生労働省、2016)、本研究では離婚等を経験して子どもと同居する母親に焦点を当てる。具体的には、面会交流を継続して実施している母親にインタビュー調査を実施し、母親が面会交流を継続しているプロセスを明らかにする(研究1)。つぎに、面会交流の受け止めを規定することが想定される離婚後の親の心理的適応を測定する尺度を作成(研究2)した上で、母親が面会交流をどのように受け止めているのか、その構造を量的に測定するための心理尺度を作成する(研究3)。最後に、研究2及び研究3で作成した尺度を用いて、面会交流の受け止めの規定要因や面会交流の実施状況との関連を検討する(研究4)。

【研究1 面会交流に対する母親の受け止めの変化プロセス】

目的 子どもと同居する母親が面会交流を継続しているプロセスを明らかにする。

方法 別居・離婚を経験して子どもと同居する母親11名を対象に2018年7月から2019年3月までの間に半構造化面接を行った。インタビューでは、先行研究(本田、2013; 小田切、2004)を参考に、面会交流について、①実施前に感じていたこと、②実施する中で困難を感じたこと、③現在感じていること等を尋ねた。継続して面会交流を実施している10名(子どもの年齢は1歳から高3)を分析対象とした。インタビュー結果は逐語化し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(木下、1999)により分析を行った。分析テーマは、「父親と別居後に子どもと同居している母親が、子どもにとっての父親の影響を見極めながら面会交流を継続していくプロセス」、分析焦点者を「子どもと同居し、子どもが父親との面会交流を続けている母親」と設定した。分析の妥当性を担保するため、同研究法に精通した研究者から継続的にスーパービジョンを受けるとともに、M-GTA研究会で発表し、世話人の先生方からスーパービジョンを受けた。

結果及び考察 分析の結果、26概念、8カテゴリーを生成した。結果図(Figure1)に沿ってストーリーラインを記す(概念を【】、カテゴリーを<>と記載した)。

別居・離婚後、子どもと同居する母親は、別居・離婚の経緯等から、【子の利益にならない(むしろ悪影響)ので会わせたくない】と【子どものために面会交流は維持しなければという信念】の<今後の面会交流に対する不安>を抱えながら面会交流を開始する。直後は、【父親に対する恐怖心・嫌悪感】や【子どもが離れて戻ってこなくなることへの不安】の<父親への不信感からくる恐れ>を感じる。【離婚後の生活で精一杯で余裕がなく子どもに目が向かない】ことが影響を与えた

り、【子どもの面会への不安を感じる】、【子どもの不安定な様子から離婚の影響を感じる】など、＜子どもの不安定さを感じる＞ことで強化される。一方で、【子どもの楽しそうな様子を感じる】、【子どもの成長・安定を感じる】等＜子どもの安定を感じる＞と、【子どもが離れていかないだろうという安心感】や【子どもの体験を客観的に振り返り吟味する】ことができるようになり、＜自身の考えや子どもの様子を振り返るなどして安心感を抱く＞ようになる。

安心感を抱くことができるようになり、【父親の母親への配慮を感じる】、【父親としかできない体験だと思える】ようになると、次第に【父親の良い面や尊敬できる面を認めることができる】ようになり、【面会中に自分が時間ができるのは嬉しい】と感じるなど＜面会交流の良い面に気付く、ポジティブに意味付ける

こともある。一方で、【父の攻撃的な態度への疑問】、【経済的支援への不満・不信感増大】、【子の利益になるか疑わしい父の言動への不信感】が積み重なると、時に、【子どもの様子を見ながら面会交流を調整する】など、＜父親の不誠実な態度が子どもの利益になるのか疑問＞に感じていた。母親は、父親の対応に疑問を感じると、離婚を経験した友人、専門家、親族から【具体的なアドバイスを得る】ことで、父親への対応を再考しながら困難な体験を乗り越えていた。そして、この両者のカテゴリーは、子どもの様子や父親の対応を見ながら揺れ、行きつ戻りつしていた。そして、ポジティブな受け止めが続くと、母親にとって、面会交流は、【離婚しても父親役割を果たしてほしいという期待】、【経済的支援への期待】、【子どものことで困った時に頼りにする】ことから、【面会交流に対する主体的

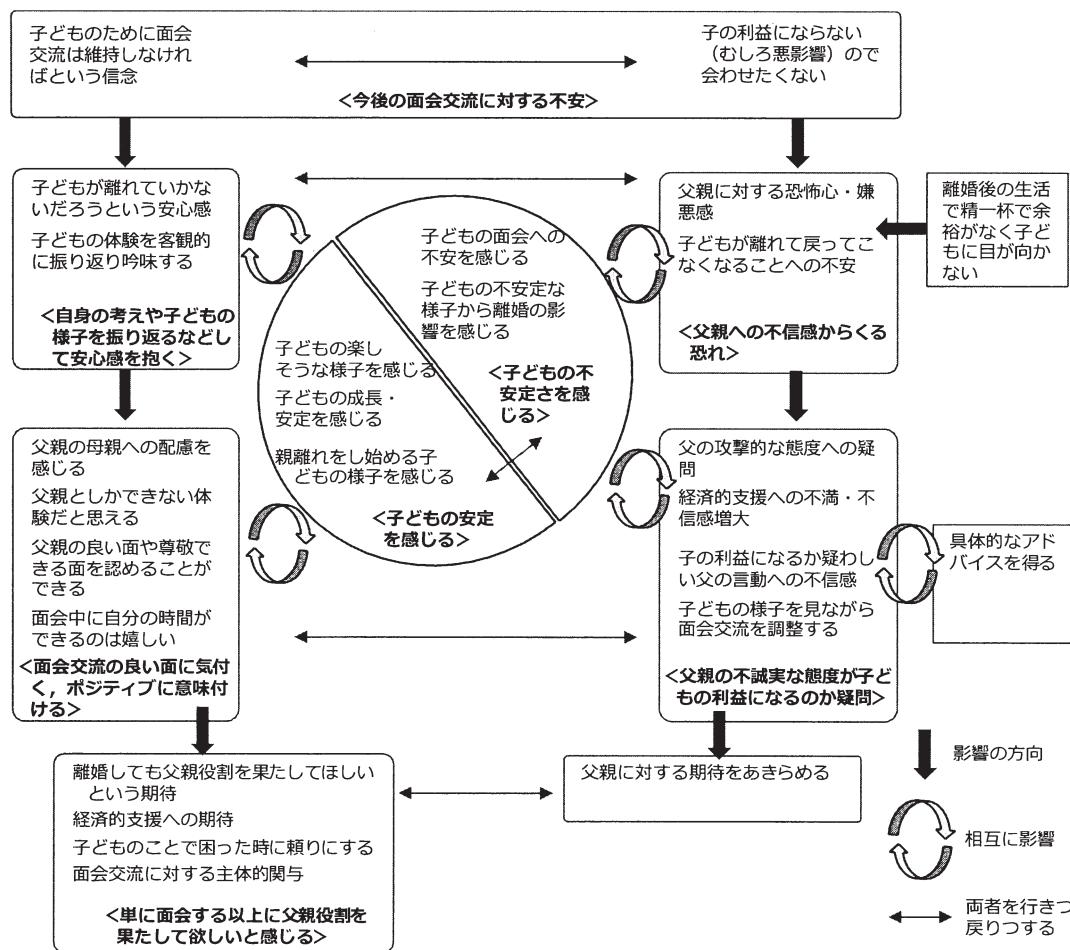


Figure 1 父親と別居後に子どもと同居している母親が、子どもにとっての父親の影響を見極めながら面会交流を継続していくプロセス

関与】を行うようになり＜単に面会する以上に父親役割を果たして欲しいと感じる＞ようになっていた。一方で、ネガティブな体験が積み重なると【父親に対する期待をあきらめる】に傾いていた。

以上から、別居・離婚後に生活等が安定しない中で、面会交流を継続することが困難な体験であることが明らかになった。母親は、常に子どもの反応を見ながら、父親への対応を再考し、周囲のサポートを得ながら対処していた。一方で、ポジティブな体験が積み重なると、単に会うだけの存在ではなく、父親としての役割を果たしてほしいと感じるようになっていた。そして、父親に対する期待とあきらめの間を行きつ戻りつしており、支援においてはこの両極的な感情を丁寧に扱うことが重要であることが示唆された。

【研究2 Fisher Divorce Adjustment Scale 日本語版 (FDAS-J) の信頼性・妥当性の検討】

目的 離婚後の親の心理的適応を量的に把握するため、多言語に翻訳されている Fisher Divorce Adjustment Scale (Fisher, 1976; 1978) の日本語版 (FDAS-J) を作成し、信頼性・妥当性を検討する (分析1)。また、短縮版 (FDAS-JS) もあわせて検討する (分析2)。

方法 FDAS の版権を有する New Harbinger Publications 社から日本語版及び短縮版作成の許可を得て、ISPOR タスクフォースによる報告書 (稻田, 2015) に準拠して翻訳及び逆翻訳を行い、FDAS に精通した Alberti 博士及び Faramarz 博士のチェックを経て修正が加えられた。FDAS は、「F1 Feelings of Self-Worth (自己価値)」(項目例: 人と同じくらいの自信をもちあわせている)、「F2 Distanglement from Love Relationship (元夫・元妻からの解放)」(項目例: 離婚したという事実を受け入れたくない)、「F3 Feelings of Anger (元夫・元妻に対する怒り)」(項目例: 怒りと傷ついた気持ちを元夫・元妻にぶつけたい気持ちになる)、「F4 Symptoms of Grief (悲嘆)」(項目例: とても悲しくて泣きたい気分だ)、「F5 Rebuilding Social Trust (新たなパートナー関係の構築)」(項目例: 恋愛対象になるかもしれない人を信頼することが怖い)、「F6 Social Self-Worth (社会的な自己価値)」(項目例: 結婚していたころの多くの友人から拒絶された気分になる) の 6 下位尺度 100 項目からなり、得点が高いほど適応が良好であることを示す。

併存的妥当性検証のため、②自尊感情尺度 (山本ほか、1982)、③人生に対する満足尺度 (Satisfaction With Life Satisfaction Scale: SWLS) 日本語版 (角野、1994)、④日本語版外傷後の成長尺度 (Posttraumatic Growth Inventory: PTGI) (宅、2010) の「他者との関係」、「新たな可能性」、「人間としての強さ」、⑤ソーシャル・サポート尺度 (Multidimensional Scale of Perceived Social Support: MSPSS) 日本語版 (岩佐ほか、2007)、⑥悲嘆反応尺度 (Grief Response Scale: GRS) 日本語版 (富田ほか、2000)、⑦状態一特性怒り表出目録 (State-Trait Anger Expression Inventory: STAXI) 日本語版 (鈴木・春木、1994) の「状態怒り」、⑧K10 (Furukawa et al., 2003) に回答を求めた。

2019 年 1 月、インターネット調査会社の楽天インサイト株式会社 (以下「楽天インサイト」という) が保有するパネルから、離婚経験のある 20-50 歳 ($M=35.9$, $SD=7.6$) の男女 468 名の有効回答を得た。さらに、再検査信頼性の検討のため、1 週間後に再回答を求め、299 名から有効回答を得た。なお、短縮版作成の際の項目選択にあたっては、離婚や家族関係を専門とする心理系の研究者 6 名に各下位尺度の定義を示して判定を求め、内容的妥当性を担保した。

結果及び考察 分析 1 では、各下位尺度ごとに

Table1 信頼性係数、各妥当性尺度との相関係数(*r*)、偏相関係数(*pr*)

	Cronbach's reliability α	Retest (<i>r</i>)		②Self-esteem	③SWLS	④PTGI Relating to Others	New Possibilities	Personal Strength	Family	Friends	Significant Other	Image and thoughts	Non- resolution/ Conflict	⑦STAXI State Anger Subscale	⑧K10	
FDAS-J (full scale)	.96	.96	.88	<i>r</i>	.14 **	.48 ***	.18 ***	.35 ***	.30 ***	.48 ***	.53 ***	.44 ***	-.60 ***	-.64 ***	-.50 ***	-.64 ***
F1 Feelings of Self-Worth	25	.82	.79	<i>pr</i>	.04	.42 ***	.30 ***	.40 ***	.44 ***	.14 **	.28 ***	.26 ***	-.04	-.10 *	-.07	-.21 ***
F2 Distanglement from Love Relationship	22	.93	.88	<i>pr</i>	.15 **	.01	-.03	.10 *	.07	.17 ***	.19 ***	.08	-.43 ***	-.36 ***	-.08	.02
F3 Feelings of Anger	12	.84	.80	<i>pr</i>	.00	.05	-.02	-.03	-.05	-.06	-.03	-.02	-.11 *	-.21 ***	-.44 ***	-.03
F4 Symptoms of Grief	24	.95	.81	<i>pr</i>	-.07	.21 ***	-.04	.00	.00	.08	.03	-.01	-.09	-.08	-.06	-.39 ***
F5 Rebuilding Social Trust	8	.75	.79	<i>pr</i>	.02	-.05	-.01	.00	-.03	.08	.05	.14 **	-.08	-.12 *	-.08	-.09 *
F6 Social Self-Worth	5	.69	.77	<i>pr</i>	.03	-.07	.07	-.02	-.04	.08	.14 **	.08	.06	.06	.06	.06

****p*<.001, ***p*<.01, **p*<.05

Cronbach の α 係数を算出したところ、F1 から F5 は、 $\alpha = .75\text{-.95}$ と満足する結果が得られたものの、F6 が $\alpha = .21$ と低かったため、4 項目を削除した。その結果、 $\alpha = .69$ とまずまずの値が得られた。再検査信頼性も $r = .77$ 以上の値が得られた。さらに、併存的妥当性についても概ね仮説どおりの結果が得られた (Table1)。以上から、本尺度が一定の信頼性・妥当性を備えていることが確認できた。

分析 2 では、項目分析の結果、下位尺度毎の主成分分析結果、専門家による判定結果を参考に、各下位尺度から 4 項目ずつを選択し、24 項目の短縮版を作成した。6 因子モデルで確認的因子分析を行ったところ、まずまずの適合度が得られた ($\chi^2=713, p<.00, GFI=.87, CFI=.91, RMSEA=.06$)。96 項目版と 24 項目の短縮版の各下位尺度間の相関は、F1 が $r=.80$ であったものの、F2-F6 は、 $r=.89\text{-.96}$ と高い値を示した。Cronbach の α 係数は $\alpha = .67\text{-.86}$ 、再検査信頼性も $r = .65$ 以上の値が得られ、②-⑧尺度との相関も、概ね Table1 と同様の結果となった。以上から、24 項目の短縮版の信頼性・妥当性が確認できた。

【研究 3 母親の面会交流の受け止め尺度の作成及び信頼性・妥当性の検討】

目的 子どもと同居する母親が面会交流をどのように受け止めているかを測定する独自尺度を作成し、信頼性・妥当性の検討を行う。

予備調査 独自尺度の作成手順は以下のとおりである。研究 1 で得られた語りと予備調査 1 (離婚して子どもと同居する 57 名の母親に面会交流をどのように捉えているかについて自由記述式の質問紙調査を実施) で得られた記述を項目プールとした。その中から 90 項目を抽出し、予備調査 2 として、離婚して子どもと同居する 297 名の母親にセルフ型アンケートサイトで調査を行った。項目分析により床効果が認められた項目を除外し、最尤法・Promax 回転で探索的因子分析を行った。解釈可能性等から、6 因子構造 35 項目が抽出された。第 1 因子は、父親のことを知ることが重要、困った時に父親のことを頼れると思う等の項目に高い負荷を示していたことから、「子の発達に良い影響を実感」と命名された。第 2 因子は、子どもの身に危険、子どもに意見を押しつける、私のことを攻撃してくる気がするなどの項目に高い負荷を示していたことから、「子や自身の安全懸念」と命名された。第 3 因子は、面会交流をしていると新しいパートナーに懐くかの不安などの項目に高い負荷を示していたことから、「再婚懸念」と命名された。第 4 因子は、養育費の支払や子どもの欲しいものを買ってくれることへの期待などの項目に高い負荷量を示していたことから、「経済的支援への期待」と命名された。第 5 因子は、面会交流をすると悔しい気分になる、父親のことをずるいと思うなどの項目に高い負荷量を示していたことから、「父への嫉妬」と命名された。第 6 因子は、父親の子どもへの

関心のなさを感じる、約束を守るか信用できないなどの項目に高い負荷量を示していたことから、「父への不信」と命名された。因子分析結果は、離婚や家族関係を専門とする心理系の研究者2名及び離婚等の臨床現場で働く心理職1名により、過不足がないか検討された。重複した項目を削除しつつ、幅広い内容が含まれるよう修正を加えた。最終的に40項目の尺度を作成した。

方法 調査項目は、①予備調査によって作成した独自尺度(40項目)、併存的妥当性の検討のため、②状態一特性不安検査日本語版(清水・今栄、1981)の「状態不安」、③親役割満足尺度日本語版(小坂、2004)の「夫(父親)の子育ての関わり満足」、④共同養育への否定的意識尺度(Odagiri, Uji, Komura, & Matsui, 2017)、⑤二次元レジリエンス尺度(平野、2010)、⑥日本語版ケアギビング・システム尺度(大久保、2018)の「過

活性」、⑦平等主義的性役割態度スケール短縮版(鈴木、1994)、⑧再婚信念尺度(Remarriage Belief Inventory)(Higginbotham & Adler-Baeder, 2008)を作者らの許可を得て翻訳し、「すぐになじめる」、「ステップファミリーは二番手」、「関係遮断」の下位尺度を用いた。

2019年5月、楽天インサイトが保有するパネルの中から、9年未満に離婚経験があり現在子どもと同居している21-50歳($M=37.5, SD=6.9$)の母親に回答を求め、281名から有効回答を得た。末子の年齢は、0-17歳($M=8.4, SD=4.6$)で、子ども(末子)は男子132名、女子149名であった。面会交流の実施状況は、別居後から継続して実施又は別居当初実施されていなかったが実施されるようになった($n=122$)、当初実施していたが途中から実施されなくなった($n=75$)、一度も実施していない($n=84$)であった。また、再検査信頼性の検討のため、1週間後に再回答を求め、190名の

Table2 面会交流の受け止め尺度の基本統計、信頼性及び下位尺度相関

	<i>M</i>	<i>SD</i>	α	<i>retest r</i>	F2	F3	F4	F5	F6
F1 子の発達に良い影響を実感	2.81	1.05	.91	.77	-.43 ***	-.33 ***	.63 ***	.10	-.48 ***
F2 子や自身の安全懸念	2.78	1.02	.89	.82		.48 ***	-.21 ***	.38 ***	.59 ***
F3 再婚懸念	3.04	1.06	.83	.73			-.07	.22 ***	.36 ***
F4 経済的支援への期待	2.65	1.09	.82	.72				.29 ***	-.30 ***
F5 父への嫉妬	2.70	1.18	.80	.68					.09
F6 父への不信	3.05	1.22	.80	.81					

*** $p<.001$, ** $p<.01$, * $p<.05$

Table3 面会交流の受け止め尺度と併存的妥当性尺度との相関係数(*p*)及び偏相関係数(*pr*)

		本調査(1回目)(N=281)						再検査(2回目)(N=190)			
		②状態不安	③子育ての関わり満足	④共同養育への否定的意識	⑤資質的レジリエンス	獲得的レジリエンス	⑥平等主義的性役割態度	⑦ケアギビング過活性	⑧再婚信念		
			<i>r</i>	<i>pr</i>	<i>p</i>	<i>pr</i>			二番手	Stepfamily	Past
F1 子の発達に良い影響を実感	<i>r</i>	-.57 ***	.51 ***	-.59 ***	.02	.09	-.01	-.06	-.03	.24 ***	-.09
	<i>pr</i>	-.24 ***	.22 ***	-.38 ***	.05	.12	.12	-.09	.00	.13	-.02
F2 子や自身の安全懸念	<i>p</i>	.66 ***	-.43 ***	.49 ***	-.02	-.01	.03	.17 *	.09	.03	.10
	<i>pr</i>	.42 ***	-.01	.18 **	-.02	.01	.04	.10	.04	.13	.02
F3 再婚懸念	<i>p</i>	.48 ***	-.28 ***	.44 ***	.01	-.01	-.05	.10	.10	-.05	.20 **
	<i>pr</i>	.21 ***	-.01	.22 ***	.03	.02	-.05	-.02	.05	-.03	.16 *
F4 経済的支援への期待	<i>p</i>	-.36 ***	.33 ***	-.35 ***	-.04	.00	-.17 *	.05	.04	.24 **	-.03
	<i>pr</i>	-.08	.05	-.05	-.06	-.07	-.20 **	.11	.09	.11	.03
F5 父への嫉妬	<i>p</i>	.11	-.06	.14 *	-.02	.02	-.06	.22 **	-.01	.16 *	.01
	<i>pr</i>	-.08	-.06	.09	-.01	.01	-.05	.15 *	-.06	.06	-.04
F6 父への不信	<i>p</i>	.51 ***	-.63 ***	.37 ***	.01	-.01	.04	.07	.11	-.08	.08
	<i>pr</i>	.05	-.44 ***	-.06	.02	.03	.01	-.05	.05	-.06	-.01

*** $p<.001$, ** $p<.01$, * $p<.05$

有効回答を得た。第1調査では①-⑤、第2調査では、①に再回答を求めるとともに、⑥-⑧に回答を求めた。

結果及び考察 独自尺度で床効果が生じていた4項目を削除し、最尤法・Promax回転による探索的因子分析を繰り返し行った。その結果、6因子34項目が抽出され、予備調査2の因子構造が再現された。Cronbachの α 係数は、 $\alpha = .80 - .91$ で、再検査信頼性も $r = .68 - .82$ が得られた(Table2)。独自尺度と②-⑧の相関係数及び独自尺度の下位尺度を統制した偏相関係数を算出したところ、概ね仮説どおりの結果が得られた(Table3)。以上から、面会交流の受け止め尺度の信頼性・妥当性が確認できた。

【研究4 子どもと同居する母親の面会交流の受け止めの規定要因及び面会交流の実施状況等との関連検討】

目的 子どもと同居する母親の面会交流の受け止めの規定要因を検討する(分析1)とともに、面会交流の実施状況、満足度等との関連を検討する(分析2)。

方法 質問項目は、①研究3で作成した面会交流の受け止め尺度、②研究2で作成したFDAS-JS、③Wolchik et al. (1996)等の先行研究を参考に作成した離婚や面会交流等に関する困難な経験の頻度(10項目)、④親役割満足尺度日本語版(小坂、2004)の「夫(父親)の子育ての関わり満足」(母親に同居時を回顧してもらい回答を求めた)、⑤女性に対する暴力スクリーニング尺度(片岡、2005)(母親に同居時を回顧してもらい、母親と子どもそれぞれに対する父親の暴力について回答を求めた)、⑥日本語版Ten Item Personality Inventory(TIPI-J)(小塩ほか、2012)⑦面会交流の実施状況、⑧基本属性(母親の再婚の有無、離婚形態等)であった(本研究に必要な範囲に絞って記載した。)。

2019年5月、楽天インサイトが保有するパネルの中から、9年未満に離婚経験があり現在子どもと同居している20-50歳($M=36.7$ 、 $SD=7.2$)の母親に回答を求め、348名から有効回答を得た(研究3で回答を求めた協力者は除外し、重複回答はない)。末子の年齢は、0-17歳($M=7.8$ 、 $SD=4.6$)であった。

結果及び考察 分析1では、離婚や面会交流等に関する困難な経験の頻度について、顕著な床効果が認められた5項目を除外した。つぎに、父親が親権や監護権を強く主張、面会交流の条件で対立の2項目を「親権・面会等の対立」とし、養育費の支払なし、父親が面会交流を求めてこないの2項目を「父親の責任のない行動」とし、子どもによる面会交流の拒否の1項目はそのまま用いた。面会交流の受け止め尺度(F1-F6)を従属変数とし、独立変数に基本属性、父親の暴力、離婚前の父親の関わり満足、離婚や面会交流等に関する困難な経験の頻度、TIPI-J、FDAS-JSを強制投入した重回帰分析を行った(Table4)。

「発達への良い影響期待」は、離婚前の父親の関わり満足、父親への怒りの低さと正の関連が認められ、母親に対する暴力、父親の責任のない行動、父親からの解放の高さ、悲嘆の低さと負の関連が認められた。

「子や自身の安全懸念」は、母親に対する暴力、親権・面会等の対立、子どもによる面会交流の拒否と正の関連が認められ、離婚前の父親の関わり満足、外向性、父親への怒りの低さと負の関連が認められた。「再婚への影響懸念」は、親権・面会等の対立と正の相関、父親への怒りの低さと負の関連が認められた。「経済的支援の期待」は、父親の責任のない行動、悲嘆の低さと負の関連が認められた。「父への嫉妬」は、親権・面会等の対立、神経症傾向と正の関連が認められ、調停・裁判離婚、父親の責任のない行動、外向性、父親への

Table4 面会交流の受け止め尺度を従属変数とした重回帰分析

	F1	F2	F3	F4	F5	F6
	β	β	β	β	β	β
母親の年齢	.05	.01	-.14	-.14	.04	-.07
離婚からの経過年数	.02	-.06	-.01	.06	-.05	.00
結婚期間	.05	-.09	-.11	.12	-.08	-.05
離婚形態(0協議, 1調停・裁判)	-.04	.05	.07	-.06	-.12 *	.00
末子の性別(0男子, 1女子)	-.03	-.03	.02	-.01	-.05	.02
末子の年齢	.05	-.07	-.12	.11	-.05	-.05
母親の再婚(0再婚なし, 1再婚)	-.01	.02	.11	-.02	-.02	.01
現在の生活にゆとり	-.09	.02	.03	-.08	-.01	.04
母親に対する暴力(離婚前)	-.14 *	.23 **	.01	-.07	.06	-.03
父の子に対する暴力(離婚前)	-.05	-.02	.03	-.04	-.10	-.03
離婚前の父関わり満足	.16 **	-.13 **	-.10	.00	-.06	-.28 **
親権・面会等の対立	-.02	.23 **	.10 *	-.02	.17 **	.14 **
父親の責任のない行動(養育費不払・面会求めなし)	-.14 *	-.02	.07	-.40 **	-.26 **	.24 **
子どもによる面会交流の拒否	-.08	.21 **	.01	-.05	.02	.20 **
TIPI外向性	.02	-.13 *	-.08	-.01	-.13 *	-.07
TIPI協調性	.00	.06	.02	.00	.05	.00
TIPI勤勉性	-.06	.04	.06	-.09	.07	.02
TIPI神経症	.08	.04	.07	.06	.18 **	.06
TIPI開放性	-.01	.06	.02	.03	-.01	.10 *
FDAS_自己価値(の高さ)	.10	.03	.01	.09	.08	.13 *
FDAS_父親からの解放(の高さ)	-.19 **	.10	.04	-.10	.03	.05
FDAS_父親への怒り(の低さ)	.19 **	-.29 **	-.23 **	.02	-.22 **	-.18 **
FDAS_悲嘆(の低さ)	-.17 *	-.05	.07	-.14 *	.00	-.04
FDAS_新たなパートナー関係の構築(の高さ)	-.03	.05	.10	-.03	.06	.02
FDAS_社会的な自己価値(の高さ)	-.04	.00	-.04	-.07	-.12	.00
R^2						
$.35 **$						
$.52 **$						
$.29 **$						
$.32 **$						
$.25 **$						
$.45 **$						

** $p < .01$, * $p < .05$

注. F1発達への良い影響期待 F2子や自身の安全懸念 F3再婚への影響懸念 F4経済的支援の期待

F5父への嫉妬, F6父への不信

Table5 現在の面会交流実施の有無(0無, 1あり)を従属変数としたロジスティック回帰分析結果

説明変数	OR	[95%CL]
母親の年齢	1.05	0.98 — 1.12
離婚からの経過年数	0.83 *	0.71 — 0.97
母親の再婚の有無	0.74	0.29 — 1.89
末子の性別(0男子, 1女子)	1.08	0.57 — 2.03
末子の年齢	0.94	0.84 — 1.05
離婚形態(0協議離婚, 1調停・裁判離婚)	1.40	0.59 — 3.31
父親が面会交流を求めてこなかった	0.43 ***	0.33 — 0.56
父親が子どもの親権や監護権を強く主張してきた	1.51 *	1.05 — 2.17
父の母に対する暴力	0.51 *	0.26 — 0.99
FDAS_自己価値(の高さ)	1.36	0.96 — 1.95
TIPI勤勉性	0.66 **	0.50 — 0.87
発達への良い影響期待	1.50	0.99 — 2.29
子や自身の安全懸念	0.44 **	0.26 — 0.73
再婚への影響懸念	0.59 *	0.39 — 0.88
経済的支援の期待	2.09 **	1.37 — 3.18
父への嫉妬	1.77 **	1.20 — 2.61
定数	8.12	
Nagelkerke R^2	0.64	
χ^2 検定		$p < 0.00$
Hosmer と Lemeshow の検定		$p = .57$

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$ N=348

注. 変数減少法ステップワイズ(尤度比)ただし、基本属性は強制投入法による。
怒りの低さと負の関連が認められた。「父への不信」は、
父親の責任のない行動、親権・面会等の対立、子ども
による面会交流の拒否、開放性、自己価値の高さと正
の関連が認められ、離婚前の父親の関わり満足、父親
への怒りの低さと負の関連が認められた。

以上の結果から、離婚前の父親による暴力や父親としての役割満足感だけでなく、離婚後の父親の関わりや同居親の適応等が面会交流の受け止めに影響を与えていることが明らかになった。父親の責任のない行動や親権・面会等の対立の影響が与える影響も大きく、離婚時の協議や紛争解決の在り方が重要であることも確認できた。また、父親に対する母親の怒りは、期待や懸念に幅広く影響を与えていることが明らかになった。父親

に対する怒りを高めないための働きかけや紛争解決の仕組みについて、今後の検討が必要となる。さらに、父親からの解放の高さは、「発達への良い影響期待」を抑制し、悲嘆の低さは、「発達への良い影響期待」と「経済的支援の期待」を抑制していた。自己価値の高さは、「父への不信」を促進していた。母親が適応的であるほど、父親に頼ることがなく自立し、父親への期待が低くなっている可能性がある。

分析2では、現在の面会交流実施の有無をよく説明するのはどの要因であるかを検討するため、面会交流の受け止め、FDAS-JS、離婚や面会交流等に関する困難な経験の頻度(10項目をそのまま用いた)、離婚前の父親の親役割満足、母親及び子どもに対する暴力、TIPI-J、基本属性を独立変数として投入したロジスティック回帰分析(変数減少法ステップワイズによる。ただし、基本属性は強制投入法による。)

結果をTable5に示す。離婚からの経過年数、父親が面会交流を求めてこなかった、父親が子どもの親権や監護権を強く主張してきた、勤勉性、子や自身への安全懸念、再婚への影響懸念、経済的支援への期待、父への嫉妬のオッズ比が有意であった（順に、 $OR=0.83$ 、 $p<.05$; $OR=0.43$ 、 $p<.001$; $OR=1.51$ 、 $p<.05$; $OR=0.51$ 、 $p<.05$; $OR=0.66$ 、 $p<.001$; $OR=0.66$ 、 $p<.001$; $OR=0.44$ 、 $p<.001$; $OR=0.59$ 、 $p<.05$; $OR=2.09$ 、 $p<.001$; $OR=1.77$ 、 $p<.001$ ）。

以上の結果から、面会交流の実施の抑制要因として「子や自身への安全懸念」に、促進要因として「経済的支援の期待」に着目することの重要性が示唆された。

【総合考察】

本研究を通じて、離婚して子どもと同居する母親が子どもと父親の面会交流をどのように受け止めているのかが明らかになった。研究1では、比較的父母間の葛藤が低く面会交流を継続的に実施している母親であっても、面会交流開始当初は様々な困難があり、父親の関わりに対する不安や懸念と期待の間を行きつ戻りつしていることが明らかとなった。子の利益の視点はもちろんであるが、同居親の困難さにも改めて目を向け、長期的な視点で支援を行っていくことが求められる。その際、専門機関の支援体制の充実はもちろんであるが、離婚経験者のピアサポートにより父親に対応する際の具体策について情報を得たり、別の立場の親の体験談を聞くことも自身の体験を客観的に振り返るために効果的であることが示唆された。効果的なサポートの在り方については今後の検討課題である。

研究2では、離婚を経験した成人の心理的適応を測定する尺度を邦訳し、研究3では、母親が子どもと父親の面会交流をどのように受け止めているかを測定する独自尺度を開発し、いずれも一定の信頼性・妥当性

を備えた尺度であることが確認できた。今後の研究での活用が期待できる。

研究4では、面会交流の受け止めの規定要因や実施状況との関連を検討した。面会交流の受け止めを従属変数とした重回帰分析では、父親に対する怒りや父親の無責任な行動（養育費不払い、面会交流を求めてこない）等が、面会交流に対する期待を抑制し、懸念を高めていることが明らかになり、離婚を巡る紛争解決について早期解決を促したり、養育費の履行確保に関する制度充実が必要であることが改めて確認できた。また、ロジスティック回帰分析の結果、面会交流の実施を強く抑制していたのは、「子や自身への安全懸念」であり、面会交流における安全・安心の確保をどのように担保していくのが重要であることが示唆され、研究1で生成された概念のうち、【子どもが離れていかないだろうという安心感】が重要であることも確認できた。別居親の暴力や不適切な関わり等があり、その中で面会交流を実施する場合、子どもの安全を確保する体制の整備が必要である。また、心理的支援の在り方としては、同居親の不安を丁寧に聴き、どのような方法で不安を軽減できるかを検討することが必要であろう。

一方で、面会交流の実施を強く促進していたのは、「経済的支援の期待」であった。母子家庭の養育費受給率は24%で（厚生労働省、2017）、面会交流の実現のためには、養育費の支払も期待が必要であることが改めて確認できた。養育費の履行確保についての制度整備と、父親が自発的に経済的支援を行うための働き掛けを行うことも必要であろう。

本研究の限界は、第1に、研究1が比較的低葛藤で面会交流を継続している母親のみを対象としていることである。今後は、面会交流を実施していないかったり、

中断をした母親にも対象を広げ、困難さが深刻になるプロセス等を明らかにすることが必要と考える。第2に、研究2-4は、インターネット調査会社のパネル調査であること、1時点の横断調査であることである。本研究で作成した尺度を用いて、今後さらなる研究が行われることが必要である。

【引用文献】（一部省略）

- 青木聰.(2014). 面会交流と曖昧な喪失：別居親の悲嘆に関するアンケート調査結果. 大正大學研究紀要. 99, 248-230.
- Fisher, B. F. (1976). Identifying and meeting needs of formerly-married people through a divorce adjustment seminar.
- Ganong, L. H., Coleman, M., & Chaman, A. (2016). Gatekeeping after separation and divorce. In Parenting Plan Evaluations: Applied Research for the Family Court (pp. 309–345). Oxford University Press.
- 本田麻希子.(2013). 離婚した親が経験する子どもの面会交流のプロセス：同居親が感じる意義と困難に着目して. 東京大学大学院総合教育科学専攻(未刊行). 東京：東京大学.
- 厚生労働省. (2017). 平成29年我が国の人団動態-平成27年までの動向.
- 小田切紀子. (2004). 離婚した母親の家庭状況の類型から見た心理的適応. 心理臨床学研究, 21, 621-629.
- 小田切紀子. (2009). 子どもから見た面会交流：離婚家庭の子ども達の声. 自由と正義, 60(12), 28-34.
- 小川洋子. (2018). 子どもが面会交流を通じて別居親と新たな関係性を築くまでのプロセスに関する質的研究. 家族心理学研究, 32, 14-28.
- 大塚正之.(2015). 家事紛争解決プログラムの意義：面会交流原則論とは何か. 梶村太一・長谷川京子(編). 子ども中心の面会交流 (pp.260-279). 東京：日本加除出版.
- Sano, Y., Richards, L. N., & Zvonkovic, A. M. (2008). Are Mothers Really “Gatekeepers” of Children?: Rural Mothers’ Perceptions of Nonresident Fathers’ Involvement in Low-Income Families. Journal of Family Issues, 29(12), 1701-1723.
- Wolchik, S. A., Fenaughty, A. M., & Braver, S. L. (1996). Residential and Nonresidential Parents’ Perspectives on Visitation Problems. Family Relations, 45(2), 230-237.

【付記】

研究計画から調査実施、本報告書の作成等にあたり、筑波大学人間系安藤智子教授に丁寧なご指導をいただいた。また、研究1では、関西国際大学坂野剛崇教授、M-GTA研究会の金沢医科大学長山豊准教授ほか世話人の先生方にご指導いただいた。研究2の短縮版作成にあたっては、大正大学青木聰教授、茨城キリスト教大学黒澤泰講師、茨城大学野口康彦教授、東京国際大学小田切紀子教授、大正大学大西真美専任講師、立教大学山田哲子准教授（順不同）にご協力いただいた。研究3の内容的妥当性の判断にあたっては、大正大学青木聰教授、茨城大学野口康彦教授、八木昭弘氏（順不同）に、再婚信念尺度（Remarriage Belief Inventory）の訳出にあたっては、明治学院大学野沢慎司教授にご協力いただいた。この場を借りて感謝申し上げる。